広報 SHII-NO-KI

# 椎の木

No.209
10
October 2026



## 目黒の歳時記

## 田切公園の紅葉

田切公園は祐天寺駅から徒歩6分ほど。
春は桜、夏は町会の花火、秋は紅葉と、季節のうつろいを身近に感じられる公園です。
日頃から元気な子どもたちの声が響く、地域に親しまれる場所です。

写真提供：小犬丸 伸子

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は1月10日発行予定。

みんなで築こう豊かな社会
〜輝く目黒〜よき経営者の団体
公益社団法人 目黒法人会

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。
目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。
http://www.tohoren.or.jp/meguro　E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

法人会 消費税期限内納付 推進運動

目黒法人会 HP

# 着任のごあいさつ



目黒税務署署長
**花島　康夫**

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により目黒税務署長を拝命し、税務大学校研究部総括主任教授より転任してまいりました花島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

神山会長をはじめ、目黒法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税知識の普及及び納税意識の高揚並びに適正な税制に関する提言をはじめとして、税に関する各種研修会や租税教室の開催など様々な取組を通じて、公益法人としての使命を果たされるとともに、地域社会の発展にも大きく貢献されておられることに深く敬意を表します。

さて、経済社会等の環境が大きく変化する中、税務行政においても変化に的確に対応するため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化、高度化等」、「事業者のデジタル化促進」の3つを柱とする「税務行政のデジタル・トランスフォーメンション（ＤＸ）」を推進しております。

このうち、「納税者の利便性の向上」に関しては、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会の実現に向けて、納税者目線に立った税務手続のデジタル化を推進すべく、法人税では、申告書に添付すべきとされている全ての書類をｅ－Ｔａｘで送信していただく「法人税申告のＡＬＬｅ－Ｔａｘ」の利用拡大に、所得税では、年末調整や確定申告の手続において、給与所得の源泉徴収票や控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する「マイナポータル連携」の利用拡大に取り組んでおります。

さらに、国税の納付については、「キャッシュレス納付」を推進しており、令和８年度までにキャッシュレス納付割合54％を目指し利用拡大に取り組んでおります。特に、納付件数の多い源泉所得税のキャッシュレス納付の普及に取り組んでおり、ｅ－Ｔａｘホームページに「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を設け、その利便性を体験できるようにしておりますので、是非お試しいただけると幸いです。

これらをはじめとした国税庁として推進している各種取組については、着実に利用率が向上しており、貴会における説明会の開催や会報誌等での制度の広報など、貴会並びに会員の皆様方の周知・広報等のご協力の賜物と感謝申し上げます。

これらの施策を更に推進していくためには、法人会の皆様方との連携・協調は欠かせないものと考えております。今後とも、引き続き税務行政の推進にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



目黒税務署副署長
**根本　謙二**

公益社団法人目黒法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により国税庁課税部課税総括課より転任してまいりました根本と申します。よろしくお願いいたします。

神山会長をはじめ役員並びに会員の皆様、そして事務局の皆様には、平素より税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会の事業活動につきましては、まず、納税意識の高揚と税知識の普及に資するため、決算法人説明会など税制関連の各種説明会等の開催やｅ－Ｔａｘ、キャッシュレス納付をはじめとする各種制度の周知・広報のほか、次世代を担う子供たちへの租税教育等にも力を注がれてこられました。また、青年部会をはじめとする各部会及び各支部においても税務研修会を開催されるなど、会員の皆様の税知識の向上にも努められております。

女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」では、女性部会役員の方々を中心に募集活動にご尽力された結果、前年を上回る多くの優秀な作品が寄せられ、昨年十二月には会長賞をはじめたくさんの児童を表彰していただきました。また、青年部会に置かれましては、小学生を中心とした租税教室について過去最多の開催をしていただき、小学生たちに税の大切さや税の果たす役割について理解を深めていただく機会をお作りいただきました。

さらに、目黒区民まつり・目黒商工まつりなど地域の発展と交流を目的として実施している地域イベントでは、税金クイズなど税知識の普及活動を積極的に展開していただいているとともに、地域社会への貢献のため、中目黒夏まつりでの阿波踊り・めぐろ童謡コンサートなどに参加され、地元商店街の地域振興などに大きな貢献をされていることと承知しております。

このような税知識の普及や納税道義の高揚を図るための活動、そして地域社会へのご貢献は、まさに「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」という法人会の理念を体現されているものであり、深い敬意と感謝を申し上げます。

令和８年度におかれましても、神山会長のリーダーシップの下、役員並びに会員の皆様が一致協力して、各施策に取り組まれることをご期待申し上げます。

私自身も、皆様との対話を大切にしながら、税務行政の円滑な運営に努めてまいります。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。

目黒区内小学生の作品　――税金が　みらいをつなぐ　子へ孫へ――

# 源泉税関係研修ご案内




**源泉実務研修会①は９月25日に終了しております。**

## 源泉実務研修会②

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 令和８年**10月23日（金）14時～16時頃** |
| 開催場所 | 中目黒スクエア ２階会議室 |
| | 目黒区中目黒2-10-13（中目黒駅・徒歩10分） |
| テーマ | **「年末調整チェックポイント」** |
| 講師 | 目黒税務署　源泉審理担当 |

## 年末調整等説明会

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 令和８年**11月４日（水）13時30分～16時頃** |
| 開催場所 | 中目黒スクエア ２階会議室 |
| | 目黒区中目黒2-10-13（中目黒駅・徒歩10分） |
| 講師 | 目黒税務署　目黒区税務課 |

## 目黒税務署の新体制　（令和８年７月10日）

| | | 新体制 | | 転出された方等 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 氏　名 | 前職・前任地等 | 氏　名 | 転出先等 |
| 署　長 | | 花島　康夫 | 税大 研究部 総括主任教授 | 藤山　直樹 | 退職 |
| 副署長 | （総務法人担当） | 根本　謙二 | 国税庁 課税部 課税総括課 主査 | 植山　昌文 | 局 課税一部 訟務官室 訟務官 |
| | （総務担当） | | | 馬場崎公美 | 葛飾 徴収 特官 |
| | （個人担当） | 島田　康 | 留任 | 島田　康 | 留任 |
| 総務課長 | | 園田　智史 | 渋谷 徴収１ 統括官 | 有吉　多恵 | 東京国税不服審判所 副審判官 |
| 管理運営１統括官 | | 半谷　秀直 | 厚木 管運１ 統括官 | 山田　岳史 | 局 徴収部 納税管理官 総括主査 |
| 徴収１統括官 | | 御手洗まりこ | 練馬西 徴収 統括官 | 明戸　正忠 | 局 徴収部 特別整理部門 総括主査 |
| 個人１統括官 | | 福間　紀之 | 鶴見 個人１ 統括官 | 森棟　太郎 | 新宿 個人１ 統括官 |
| 資産１統括官 | | 竹谷　誠 | 留任 | 竹谷　誠 | 留任 |
| 法人１統括官 | | 斉藤　弘樹 | 川崎南 法人１ 統括官 | 松舘　直哉 | 板橋 法人１ 統括官 |
| 法人２統括官（源泉） | | 山崎　順子 | 相模原 法人２ 統括官 | 原　恵子 | 横浜中 法人 源泉国際官 |
| 法人３統括官 | | 池田　圭司 | 留任 | 池田　圭司 | 留任 |
| 法人４統括官 | | 佐藤　健士 | 局 調査二部 調査14 主査 | 青野　功海 | 退職 |
| 法人５統括官 | | 山本　希 | 芝　法人12　統括官 | 窪寺　哲雄 | 局　調査一部　特官付　主査 |
| 法人６統括官 | | 松澤　正信 | 川崎北 法人５ 統括官 | 石川　進 | 本所 法人 上席 |
| 法人７統括官 | | 大谷　昌弘 | 留任 | 大谷　昌弘 | 留任 |
| 法人連絡調整官 | | 菊池　由佳 | 留任 | 菊池　由佳 | 留任 |
| 法人審理担当上席 | | 小峰　英嗣 | 留任 | 小峰　英嗣 | 留任 |
| 法人審理担当上席（説明会担当） | | 石丸　敬太 | 留任 | 石丸　敬太 | 留任 |
| 源泉審理担当上席 | | 阿達　幹子 | 目黒 法人２ 上席 | 小針　真人 | 麻布 法人 上席 |
| 総務課課長補佐 | | 太田　喜貴 | 局 課税一部 資料調査課 実査官 | 小谷　亮太 | 京橋 総務 課長補佐 |



目黒区内小学生の作品　―― 大活躍　僕たちが納めた　税金たち ――

# 国税庁からのお知らせ

## はじめませんか、税務のデジタルシフト
### ～ALL e-Taxでスマートに～

### ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

### ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



### 法人税の電子申告のQ&A

1 Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。

2 Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式　勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※　PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3 Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」

国税庁　法人番号7000012050002

令和８年６月

Check

## 財務諸表データの作成方法

「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応

### パターン① ソフト間に互換性がある




税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

### パターン② ソフト間に互換性がない




標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

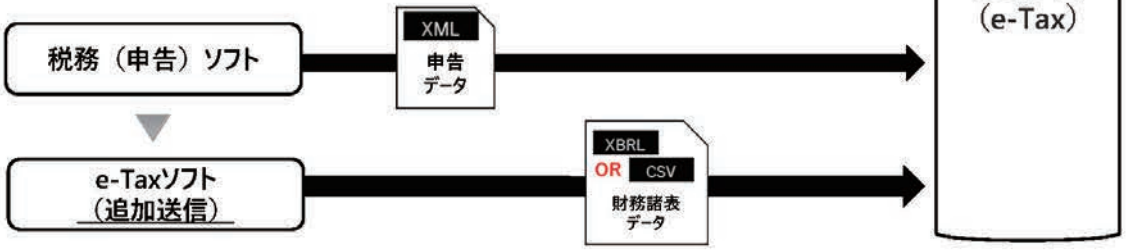
Check

## 財務諸表データのe-Tax送信方法

### パターン① 申告データと同時送信




### パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信




※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。 財務諸表データの送信

# 目黒都税事務所からのお知らせ

ー都税についてのお知らせー

## 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

**不正軽油に関する情報がありましたらお知らせください。**

**不正軽油110番　0120-231-793**

**E-mail　S0080214@section.metro.tokyo.jp**

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。
詳しくは、東京都主税局課税部調査査察課（03-5388-2957）までお問い合わせください。

**東京都主税局ホームページ**　東京都　不正軽油　検索

ー都税についてのお知らせー

## 自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、９月 30 日（水）に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して 11 月２日（月）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和９年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。






【お問合せ先】
東京都自動車税コールセンター　０３－３５２５－４０６６
平日　９時～17 時（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

# 区役所だより

小売店
飲食店の
皆さまへ

# 食品ロス削減にご協力ください

## ～食べきり協力店制度・涙目デザイン活用の取組のご紹介～

### 食品ロスは身近な課題です

食品ロスは、ごみの増加による環境負荷だけでなく、ごみ処理費用の増加や食品の廃棄による経済損失にもつながります。特に食品を取り扱う事業者にとっては、売れ残りや食べ残しを減らすことは、食材の有効活用やコスト削減の観点からも重要な課題となっています。食品ロス削減を進めるためには、区・区民・事業者が連携しながら、それぞれの立場でできることに取り組むことが大切です。




### 食べきり協力店の登録店舗を募集しています

目黒区では、食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店等を「食べきり協力店」として登録し、区民に紹介しています。

小盛メニューやハーフサイズメニューの提供、ばら売りや量り売り、食べ残し削減の呼びかけなど、店舗の実情に応じた取組をひとつでも実施していれば登録できます。もちろん、以下で紹介する涙目デザインの導入も対象です。登録は専用フォームから簡単にお申込みいただけます。




食べきり協力店の
詳細・申込はこちら

### 涙目デザインを活用してみませんか

涙目デザインは、株式会社ファミリーマートが、食品ロス削減の効果を社会全体へと広げていきたいという強い想いから無償提供している、食品ロス削減のためのデザインです。心に直接語りかけ、消費者と一緒に食品ロス削減に取り組むことを目的としています。目黒区でも食品ロス削減の取組として活用を進めており、一部の食べきり協力店で導入されています。




おにぎり・パン以外にも
ケーキ・肉・魚もあります

涙目デザインの取組
についてはこちら






導入店舗での活用の様子

■導入店舗の声
- どうしても売れ残りそうなときに、涙目デザインのPOPを活用している。
- 涙目デザインのPOPの掲出が、購入につながったこともあった。
- 食品ロスを減らす有効な取組であり、今後も継続していきたい。

### 食べきり協力店登録・涙目デザイン活用のメリット

- 売れ残りや食品廃棄の削減
- 廃棄コストの抑制
- 食品ロス削減への取組を来店者へPR
- 区公式Webで店舗を紹介
- 地域や環境に配慮した店舗としてイメージアップ
- 区からの啓発資材（涙目デザインのシールまたはPOP）の提供

食品ロス削減は、環境への貢献だけでなく、事業活動の効率化や地域貢献にもつながる取組です。

さらなる食品ロス削減を目指す事業者様やこれから力を入れていきたいとお考えの事業者様は、ぜひ、食べきり協力店への登録と涙目デザインの活用をご検討ください。

ご不明な点や詳細につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

申込・お問合せ先　目黒区清掃リサイクル課　電話　03-5722-9883　FAX　03-5722-9573



目黒区内小学生の作品　――税金は　街を支える　エネルギー――

# 「気候変動」と「読めない季節」

## 次の季節へ円滑に移行するための三つの習慣

株式会社サルーク　代表取締役　小宮山 寿美子

7月下旬、東海地方では気温41度越え、東京も36度のニュースが流れていた。私たちは、この2ヵ月をどのように乗り切り、10月を迎えているのだろうか。8月、「猛暑」による健康リスクを中心に原稿を書いていた私は、長崎の実家に滞在していた。眼前の海からの心地よい風、昼間は窓を開放しクーラー無しでも生活できる。「これが、昔のまだ気持ちのいい暑さという夏だな」と思いつつ、珍しく気温が低い東京の天気やゲリラ豪雨のニュースから、タイトルに「読めない季節」を使う事にした。

2023年7月、国連のアントニオ・グテレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と警告している。最近の「四季から二季へ」と移行しているような肌感覚。今後は、気候変動により表れる体調の変化にうまく対応できる術を身につけていかねばならない。世界保健機関（WHO）も「気候変動は、人類が直面する唯一最大の健康上の脅威である」と言っている。気候変動による健康リスク、私たちの体にはどのような変化が起き、その季節に順応していけるのだろうか。

熱中症とは「高温環境下で体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもることで生じる健康障害の総称」を言う。軽度の眩暈から重度の意識障害まで幅広い症状が出現し、重度になると命の危険さえ伴う。水分や塩分摂取、外出時間など気を遣っていかなくてはならない。

2022年にアメリカで発表された研究では、「猛暑になるとメンタルヘルスの治療で救急外来を訪れる人が増加する」と報告されている。メンタルヘルスと関連深い自律神経は、心臓の拍動など自分の意志とは関係なく24時間働き、脈を打ったり呼吸を整えたり、私たちの体調を整えてくれる神経である。活動モードの「交感神経」と回復モードの「副交感神経」という機能からなる。暑さの中では、体温を下げるために交感神経がフル稼働し、気の休まらない状態が続いている。「熱帯夜」が続くと寝つきが悪くなったり夜中に目が覚めてしまうことが増え、睡眠の質も悪くなる。脳の疲労回復が十分にできず、動悸・めまい・倦怠感や、気分の落ち込み・不安感を生じることもあるのだ。「夏季うつ」や、「自律神経失調症」になる方も多くなってくる。室内外の温度差、日中と朝晩の気温差、季節の変わり目など気温差が7~10度以上になると表れやすいという「寒暖差疲労」、体温を一定に保とうと自律神経が頑張った結果、過労状態になり疲労や不調が蓄積されてくる。自律神経の消耗は、猛暑よりも「急に涼しくなる」「また蒸し暑くなる」という気温の乱高下の方が、負担が大きくなる。これからの季節移行時にも注意したい。

では、猛暑や寒暖差疲労で疲弊してしまった心身の元気を取り戻す工夫はあるのか。生活の中に「栄養」「運動」「睡眠」を上手に取り入れることである。「時間栄養学」という言葉がある。2017年に体内時計の研究から生まれた時間栄養学は、「何を食べるか」よりも「いつ食べるか」に注目した新しい学問である。「ラーメンを頻回に食べると中性脂肪が気になる。」と、食べながらもラーメンへの罪悪感を持っている方も多いだろう。しかし、ラーメンや脂質の多い食品は、朝~昼の活動期に摂ることで代謝効率が高まり、脂肪蓄積のリスクを減らせると言われる。チャーシューは、タンパク質やビタミンB1を含有し自律神経を保護、メンマやわかめ・海苔は血糖値の急上昇を緩やかにし、過剰な塩分の排出を促すカリウムを豊富に含んでいる。夏バテした体に一役かってくれる一食にもなりうるのだ。「温かい汁物」を1日1杯取り入れることが胃腸の活性化や血流改善に直結し、自律神経の安定へと繋がる。

夏場には怠けていたかもしれない「運動」も気温が落ち着いたら再チャレンジしてみよう。有酸素運動は駅や会社までのウォーキングや、階段を利用すればよい。「第二の心臓」ともいわれているふくらはぎも動かしてみよう。かかとの上げ下げや足首回しを日常に組み込むのだ。

「睡眠」も次の季節に元気に移行するための大切な要素である。気候の変化だけでも脳はストレスを感じているため、寝る直前までのスマホは「脳のオーバーヒート」を起こしてしまう。入眠前2時間は、スマホなどの「青い光」を遠ざけよう。睡眠中、脳内では「グリンパティックシステム」という水流が起き、日中に溜まった脳のゴミを洗い流している。「脳の回復タイム」として積極的に睡眠時間を確保したい。しっかり寝て朝一番に光を浴び、幸せホルモンと言われる「セロトニン」の分泌を増やしていこう。

次の季節、大寒波が来るかもしれない。数年前とは違い気候は読みにくくなってきたが、自分の体調は日頃の小さな習慣で読めるように調整し、季節移行も楽しんでいきたい。



株式会社サルーク
代表取締役 小宮山 寿美子
・看護師
・健康運動指導士
・介護支援専門員
中高年の健康維持増進に向けた活動に従事

# しいちゃんのめぐる再発見

椎の木の妖精しいちゃんが目黒区内のスポットを独自の目線で楽しむコラムです

## 目黒の「陰翳礼讃」

原町にある宮野古民家自然園は目黒区指定有形文化財である宮野家の主屋をはじめ、武蔵野の面影を思わせる屋敷林が特徴です。

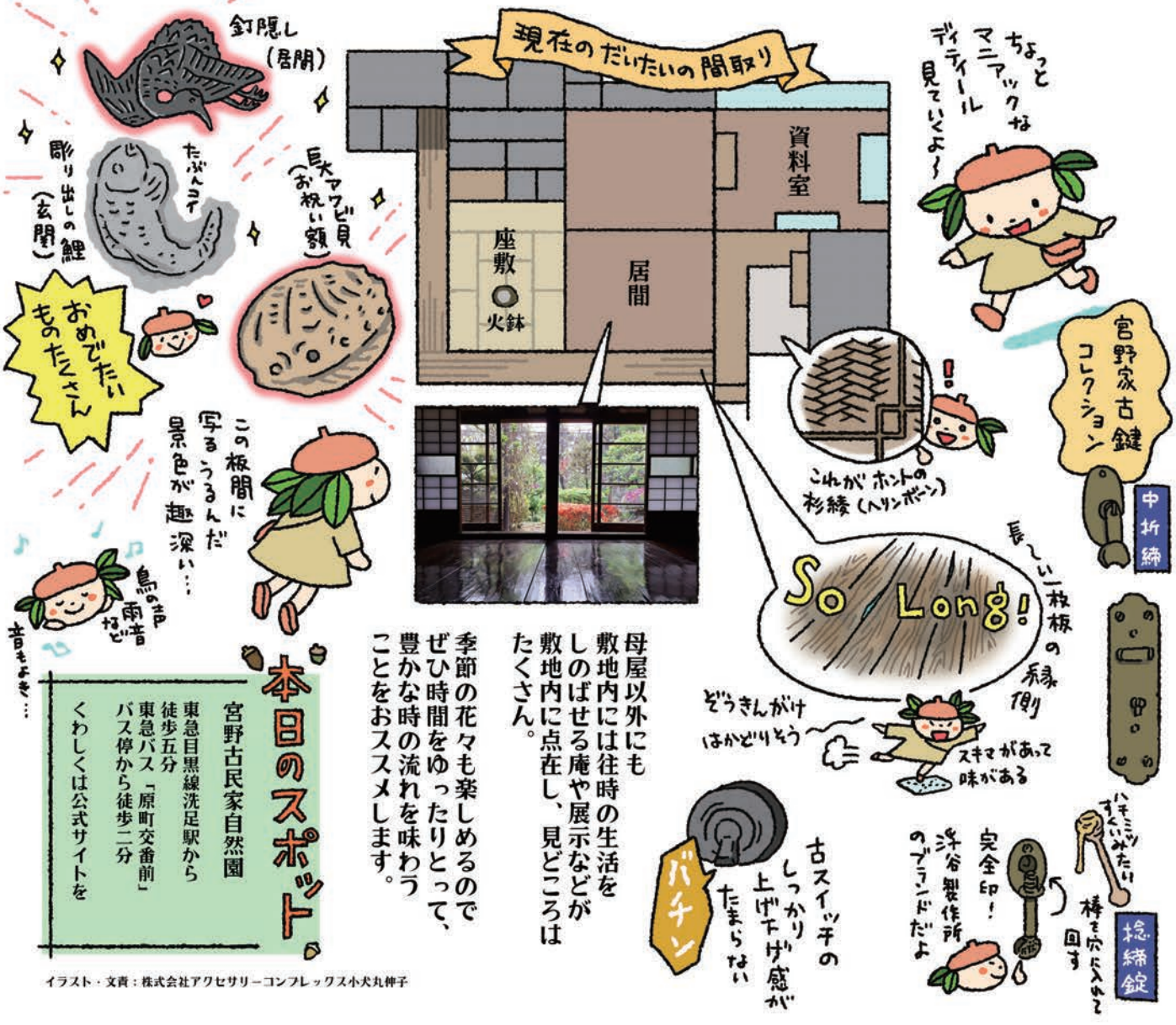
自然の恵みとともに栄えてきた宮野家は家という場を大切にし、生活スタイルの変化にあわせてリノベーションしながら平成までこの古民家で実際に生活していたのだとか。




この古民家のすごいところは二百五十年変わらずここにあること。移築されたものではないそうです。




農家から商家へ転身した宮野家の内装は至るところにそれとなく贅が尽くされた意匠や素材使いを見ることができます。




母屋以外にも敷地内には往時の生活をしのばせる庵や展示などが敷地内に点在し、見どころはたくさん。

季節の花々も楽しめるのでぜひ時間をゆったりとって、豊かな時の流れを味わうことをおススメします。

## 本日のスポット

宮野古民家自然園
東急目黒線洗足駅から徒歩五分
東急バス「原町交番前」バス停から徒歩二分
くわしくは公式サイトを

イラスト・文責：株式会社アクセサリーコンプレックス小犬丸伸子

## 新年号（令和９年１月10日発行）

# 名刺広告募集

**新年のご挨拶として名刺広告を募集いたします**

**2000を超える企業・関係者にPR可能**

**独自色を出されたい場合には応相談可**

**掲載料**

応募数によってダイナミックプライシングを適用
1/4より枠が小さくなる（1/8、1/16等）場合は基本１万円以下とお考え下さい。

お申込・お問い合わせは事務局まで

電話：**03-3712-9588**　FAX：**03-3712-8829**

メール：**mg_info@tohoren.or.jp**（代表メール）

業種
会社名
代表者・担当者
電話
FAX

掲載基本スタイル




## 編集子

### ――ゴルフと楽しめる趣味

私は休みの日などに仲間とよくゴルフへ行きます。

高速道路を暗い時間に走りだし、普段行かないような県などもゴルフですと元気よく運転しております。昔は時間に追われて景色を楽しむことも出来ない運転で目的地へ到着しておりましたが、年々途中とちゅうのサービスエリアやパーキングエリアに寄るのが楽しくなってきました。朝ご飯はあそこのあれにしよう！とか帰りにここに寄ってお土産買って、ソフトクリーム食べてから帰ろうなど景色や地域の特産品、地域食材をつかった定食やどんぶり、ご当地ラーメンなど休憩だけで止まるのではなく楽しい時間を見つける事ができるようになってきました。長距離運転もそのように休憩しながらお腹と心も満たしながら一日を楽しめる趣味を、これからも仲間と楽しく続けて行こうと思います。

広報誌「椎の木」に載ってる健康ページをしっかり読んで、区内をしいちゃんの目黒再発見みながら歩き、美味しいお店との出会いを見つける為にも、健康で仕事もまだまだ頑張ろうとおもいます。

羽柴　康行

## 後編記集

酷暑のあとは、洪水をともなう長雨。今年も大変な夏となりました。ご多忙の中、ご執筆、編集などにご協力いただいた皆様ありがとうございました。

田島　清志


公益社団法人 目黒法人会会員　公益社団法人 目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

## ～商工会議所は経営者の頼れるパートナーです！～

商工会議所が資金調達をお手伝い！　～小規模事業者向け融資制度～

# マ ル 経 融 資

| | マル経融資 | 賃上げ貸付利率特例制度（概要） |
|---|---|---|
| 融資限度額 | **２，０００万円** | 自社従業員の賃上げに取り組む方は、利率の低減措置が受けられます。 |
| 返済期間 | 運転資金・設備資金１０年以内 | **当初２年間：０.５%引き下げ** |
| 担保・保証人 | 不要（保証協会の保証も不要） | ■雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して２．５%以上増加する見込みのある方<br>■雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期において既に２．５%以上増加している方 |
| 利率 | **２．９０%**<br>（２０２６年９月１日現在） | |
| 融資対象（主な項目） | ○従業員２０人以下の法人・個人事業主の方（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は５人以下）<br>○商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる<br>○税金（所得税・法人税・事業税・住民税等）を完納している方<br>○最近１年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方 | ※雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。<br>※雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。詳しくは、お問合せください。 |

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。
※日本政策金融公庫での融資決定時の金利が適用されます。
※最新の金利につきましては、目黒支部に直接お問合せください。
※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。その他、最新の内容につきましては、目黒支部に直接お問合せください。

経営に関するお悩みを解決！

# 窓 口 専 門 相 談（相談無料・要予約）

| 税務相談（税理士） | 法律相談（弁護士） |
|---|---|
| **10月22日（木）、11月12日（木）** | **11月13日（金）、12月11日（金）** |
| 税金やインボイス制度、確定申告に向けた相談にご活用ください。 | 定款や契約書のチェック、売掛金回収などの相談にご活用ください。 |

※相談窓口は13時～16時です。相談時間は12月および1月の税務相談は30分、それ以外は60分です。
※本相談は経営に関する相談に限定しております。
※会員・非会員を問わずご利用いただけます

**下記の電話番号にご連絡いただき、お電話でお申し込みください。**

---

**その他、経営相談・補助金申請などのご相談も受け付けています。お気軽にご連絡ください。**
現在募集中の講習会・セミナーなどのイベント情報は下記URLよりご確認いただけます

**東京商工会議所 目黒支部**
〒153-0063　目黒区目黒２－４－３６　区民センター４Ｆ
ＴＥＬ：０３（３７９１）３３５１／ＦＡＸ：０３（３７９１）３５７３
http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/

椎の木No.209　2026年10月10日発行（通巻209号）
発行／公益社団法人目黒法人会
編集発行責任者／会長　神山昭
印刷／協和印刷工業株式会社
〒153-0065 東京都目黒区中町2-43-17
TEL 03（3712）9588　FAX 03（3712）8829





# 色々あるから総合保障。

**経営者を取り囲むリスクは１つではありません。**

**まさに色々です。**

**だからこそ安心も色々必要です。**

**重責を担う経営者を守る、**

**幅広い保障※を**

**ぜひお役立てください。**

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書［契約概要］」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

**経営者大型総合保障制度**

**企業保障プラン 総合型V** Premium（大同生命の定期保険＋AIG損保のベーシック傷害保険）

＋

**一時金型 Mタイプ**（大同生命の無配当入院一時金保険）

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V**：
大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)　または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**Mタイプ**：
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社
渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8（渋谷道玄坂東急ビル3F）
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社
東京第一プロチャネル営業部/
東京都港区麻布台1-3-1（麻布台ヒルズ森JPタワー）
TEL 03-5401-3650

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日)　23-073014 2023-05